

中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和8年10月号）

〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町664-1 ☎0279-75-3034

【災害速報】はしご・脚立からの墜落・転落災害が急増！

令和8年9月末時点の中之条労働基準監督署管内における休業4日以上労働者死傷病報告の提出状況から、墜落・転落災害は11件発生しておりますが、これらのうち、はしご・脚立を起因とするものは4件発生しており、特に4件とも令和8年7月から9月までに連続して発生しております。

「1メートルは一命取る」という標語があるとおおり、2メートルに満たない、それほど高くないと思うような場所でも、墜落・転落して死亡する危険性は十分あります。

はしご・脚立の使用状況をご確認いただき、墜落・転落災害防止にご尽力いただきますようお願いいたします。

◎令和8年中之条労働基準監督署管内の墜落・転落災害の近事例(起因物：はしご・脚立)

業 種：接客娯楽業
休業見込み：1週間程度

（災害の概要）

脚立を使用してエントランスホールの照明器具を掃除しており、場所を移動するため、脚立を降りようとしたところ、**両手に掃除道具を持ったまま**降りたため、バランスを崩して踏み外し、転落した。

☞荷物を持ちながらの昇降はバランスを崩しやすく、危険です。両手・両足の4点のうち、3点で身体を支える3点支持を徹底しましょう。

業 種：社会福祉施設
休業見込み：3週間程度

（災害の概要）

行事の準備のため、**脚立の天板をまたいで**飾り付けを行っていた時に、バランスを崩して転落した。

☞脚立の天板の上にとったり、天板をまたいだりする行為はバランスを崩しやすく、危険です。



業 種：畜産業
休業見込み：2週間程度

（災害の概要）

畜舎内の屋根下を補修するために、はしごを立て掛けて使用していた時に、**はしごが転倒して**そのまま作業者也転落した。

☞使用する前に、はしごの上部・下部が十分固定されているか確認が必要です。



業 種：小売業
休業見込み：2週間程度

（災害の概要）

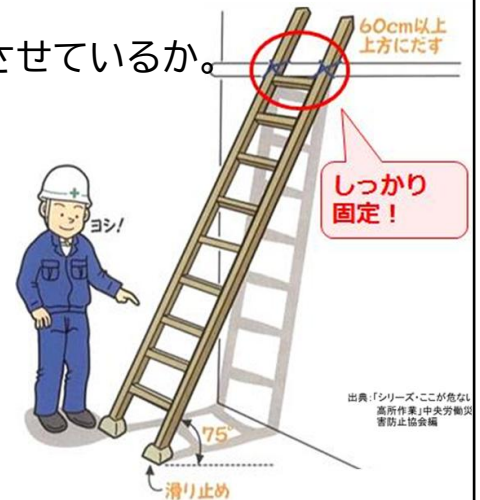
屋根を洗浄機で洗浄するため、はしごを壁に立て掛け、屋根に登ろうとしたところ、**はしごの接地面が滑り**、はしごと共に転落した。

☞使用する前に、はしごの下部に滑り止め（転位防止措置）があるか、接地面は安定しているか確認が必要です。

裏面もご確認ください。

はしごを使う前の8の確認事項

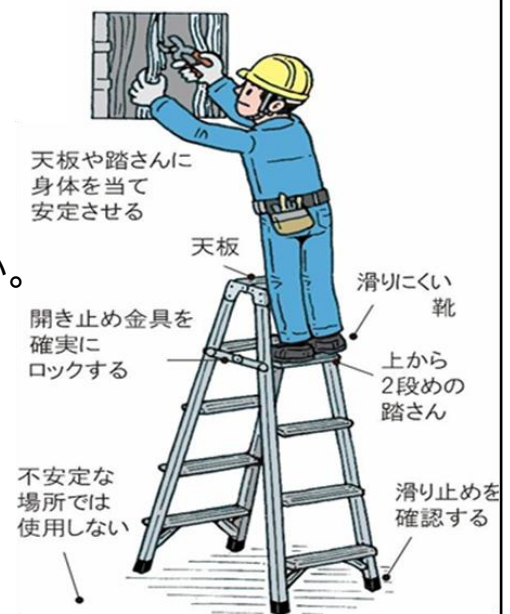
- ☐ はしごの上部・下部は十分固定されているか。
- ☐ (はしごをボルトで取り付けている場合)ボルトが緩んだり、腐食したりしていないか。
- ☐ はしごの上端を、上端床から60センチメートル以上突出させているか。
- ☐ はしごの立て掛け角度は、75度程度となっているか。
- ☐ はしごの踏みさんに、明らかな損傷はないか。
- ☐ はしごの足元に、滑り止め(転位防止措置)があるか。
- ☐ 靴は脱げにくく、滑りにくいものを使用しているか。
- ☐ ヘルメットを着用し、あごひもを締めているか。



出典:「シリーズ」ここが危ない
高所作業」中央労働災害
予防協議会編

脚立を使う前の10の確認事項

- ☐ 脚立は安定した場所に設置しているか。
- ☐ 開き止めに確実にロックしているか。
- ☐ ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんに損傷はないか。
- ☐ ヘルメットを着用し、あごひもをしめているか。
- ☐ 靴は脱げにくく、滑りにくいものを使用しているか。
- ☐ 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させているか。
- ☐ 天板の上や天板をまたいで作業をしていないか。
- ☐ 作業は2段目以下の踏みさんを使用しているか。
- ☐ 作業は頭の真上でしていないか。
- ☐ 荷物を持って昇降していないか。



上記確認事項に問題がなければ、☒ を付けていただき、改善が必要なものには確実に改善していただいた上で、使用していただきますようお願いします。

○こちらもご一読ください



リーフレット「[はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう!](#)」

○日常点検でご使用ください



リーフレット「[はしごを使う前に/脚立を使う前に](#)」